

「認定実務実習指導薬剤師養成講習会」（「講座①②③④」／中部地区）の開催について

令和4年2月 公益社団法人静岡県薬剤師会

標題の講習会につきましては、平成30年度から改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応した内容に変更されました。今般、下記のとおり開催することといたしましたので、ご案内申し上げます。

記

【認定実務実習指導薬剤師養成講習会（中部地区）】

1 日 時 令和4年3月6日（日）

新規申請対象：13時30分～17時10分

更新申請対象：14時22分～15時26分

2 場 所 静岡県薬剤師会館 3階 大会議室

3 募集定員 60名

4 内 容

（1）新規申請対象者

講座① 薬剤師の理念（52分）

講座② 薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学実務実習に関するガイドライン（56分）

講座③ 学生の指導（法的問題）、学生の指導（薬局関係）及び学生の指導（病院関係）（75分）

（2）更新申請対象者

講座④ 薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学実務実習に関するガイドライン（56分）

※内容は「講座②」と同じ

5 受講資格 公益財団法人日本薬剤師研修センターが定める「認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領」の「5. 認定実務実習指導薬剤師養成研修の受講資格」を満たす薬剤師。
更新講習（講座④）を受講できる方は「認定実務実習指導薬剤師の認定を受けた日から5年以上を経過した者」です。

※認定実務実習指導薬剤師の認定期限は日本薬剤師研修センターHPに掲載されている「認定実務実習指導薬剤師名簿（東海地区）」でご確認下さい。

http://www.jpec.or.jp/download/jitsumumeibo_toukai.pdf

6 受講料 無料（会員・非会員を問いません）

7 申込方法 2月25日（金）までに【静岡県薬剤師会「認定実務実習指導薬剤師養成講習会」受講申込書フォーム】に、下記URLか右記のQRコードからお申込みください。（先着順に受け付け、定員になり次第締め切らせていただきます。）

<https://00m.in/U6OX7>



8 その他

(1) 成果報告書の提出について

新規申請対象者の方は、講座①・②・③を受講された後、成果報告書を記載いただき、その提出と引き換えに「受講証」を交付します。

更新申請対象者の方は、成果報告書の記載提出は不要ですので、講座④（講座②と同じ）を受講された後、「受講証」を交付します。

(2) 受講証の有効期限について

平成30年4月1日より、受講証に「有効期限」が設けられました。

旧講座（ア・イ・ウ・オ・カ）の受講証の有効期限は令和2年（2020年）3月31日で失効となりましたので、旧講座の受講証をお持ちの方は、改めて新講座①～③を受講し、新規として認定実務実習薬剤師の申請を行う必要があります。

新講座の受講証の有効期限は、講座①～③が受講日から6年間、講座④は3年間です。

日本薬剤師研修センターに認定実務実習指導薬剤師の申請を行う際は、必ず受講証の期限内に手続されますようお願いいたします。

(3) 新型コロナウイルス対策について

新型コロナウイルスの影響により、やむを得ず開催延期・中止となる場合があります。研修会参加時には、うがい、手洗い、マスク着用など、ご自身での感染予防にも努めていただくようお願いいたします。発熱や咳等の風邪症状がみられる方は、研修会への参加はご遠慮ください。

●**申込・問合せ先** 静岡県薬剤師会事務局 研修担当：篠崎

電話 054-203-2023 FAX 054-203-2028 メール kaz@shizuyaku.or.jp